

## 11 番（小川義昭君）

おはようございます。

議席番号 11 番、白政会、小川義昭です。通告に従って質問いたします。

ことし最後の 12 月会議を迎えるのに際しまして、ことしはどのような 1 年であったのかと考えてみましたが、やはり過去の記憶や経験を超えた自然災害の猛威の前に、なすすべもない人間の力の限界を思い知らされた 1 年であったと痛烈に思い起こされてなりません。

自然災害は昨年も多発しています。日本漢字能力検定協会は昨年暮れに平成 30 年の漢字を「災」と公表したほどですが、その矢先と言っていい新年早々の 1 月 3 日には熊本県熊本地方で震度 6 弱の地震が発生したのを初め、8 月までに震度 5 以上の強い地震が 5 回も日本各地で発生しました。

そればかりか、8 月には九州北部豪雨、9 月には猛烈な風で千葉県を中心に未曾有の大規模停電をもたらした台風 15 号、さらに、10 月には信州、北関東、南東北のあまたの河川が過去に経験がないとする記録的豪雨によって氾濫、越水し、大勢のとうとい命が奪われた台風 19 号と、この国はほぼ 1 年を通して人知の及ばない自然災害に翻弄されたと言っていいでしょう。

とりわけ台風 19 号の際は、テレビ各局が災害報道に時間を割き、私たちの脳裏に焼きついたのはテレビ画面から流れる河川氾濫の上空映像、襲いかかる濁流に飲み込まれる民家や橋梁の無残な映像でありました。

かかる強烈な映像がニュース視聴者にもたらしたのは、こうした激甚災害が決して他人事ではないという意識、自分もいつ被害者になるかわからないといった強い自覚だったのではないのでしょうか。

この議場に座る議員、市執行部の諸氏、傍聴席におられる皆さんの中にも、無残なテレビ報道の画面に見入りながら、自分の家の近くには氾濫しそうな川はあるか、土砂崩れしそうな危険な傾斜地はあるか、避難するとして最も安全な場所はどこかといった事柄を真剣に考えた人たちがきつとおられたに違いありません。

ことほどさようにことし 1 年を振り返って去来するのは、災害に明け暮れた年、人知を凌駕する自然の怖さといった言葉なのではないのでしょうか。

そこで、ことしを締めくくる一般質問に当たり、私は自然災害への対処について、集中して市側の答弁を賜りたいと考えています。

私たちが暮らす白山市は、霊峰白山を頂とする緑の山々、肥沃な扇状地をもたらした一級河川手取川の流れといった自然遺産が豊富ですが、白山はれっきとした活火山であり、手取川には昭和 9 年の大水害をもたらした過去があります。手取川ダムは土砂が堆積しやすく、白山の周囲には土砂崩壊の危険な地域が散在することも知られています。

まさしく自然災害は他人事などと言ってられない場所に私たちの営みはあると言

ってよく、日本各地の自然災害で亡くなられた大勢の方々の御冥福を祈り、4点にわたって具体的な質問を始めてまいります。

まず、1点目の質問は、防災・減災対策として、事前にある程度の被害が予測できる自然災害を前提に、いつ災害は起きるのかという時間の軸を明確にした上で対応する事前防災行動計画・タイムラインの導入についてであります。

冒頭で申し述べましたように、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号の暴風のショックと驚きが冷めやらぬ中で台風19号は到来しています。

このため、当時は自治体など多くの防災関係者が東京あるいは台風15号によって傷ついた千葉県の被害を想定し、甚大な影響を懸念していましたが、台風19号はその巨大さによって事前の予測を超える大量かつ広範囲な豪雨をもたらし、長野県、福島県、宮城県など関東、東北の各地で洪水や土砂崩れ、河川の決壊など大きな爪跡を残しました。

そうした記録的な豪雨を降らせた台風19号の本州上陸から、きょうで約2カ月がたちます。

気象庁は当初、台風19号の接近に伴い、台風上陸3日前という早い段階から早目の対策と避難を呼びかけ、19号が上陸した日には関東や東北などで初めて数十年に一度の雨量が予想される場合に出される大雨特別警報を発令しています。

台風19号の場合、被害が未曾有の広範囲にまで拡大してしまったのは、各地で河川の堤防の決壊による氾濫が相次いだためでした。これによる死者数は90人で、いまだ4人が行方不明となり、浸水被害は実に300本近い河川の流域に及びました。土砂災害は884件に及んで、1つの台風としては記録のある昭和57年以降最多であり、住宅被害は8万7,000棟を超え、今も各地で約2,500人の方が避難生活を余儀なくされています。

こうした事態をあらかじめ想定していたのか、国土交通省は平成27年8月、国の管理河川を対象に、令和2年度までに、避難勧告などの発令に着目したタイムライン（防災行動計画）を河川の氾濫により浸水するおそれのある730市区町村において策定するよう求め、タイムラインの全国展開に乗り出しています。ちなみに、平成28年7月時点の集計によれば、全国の570の市区町村で策定しているとのことであります。

タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、こうした情報を共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目して、さまざまな防災行動とそれぞれの実施主体を時系列で整理した計画を指すものであり、事前防災行動計画とも呼ばれています。

タイムラインという考え方は、ハリケーンの被害軽減策として米国で始まっています。平成24年、アメリカでは、ニュージャージー州がタイムラインを根拠に、ハリケーン「サンディ」上陸の36時間前に住民に避難を求め、多くの建物に全半壊の被害が出る中、人的被害を最小限にとどめる成果を挙げており、日本でもタイムラインが注目され

る契機となりました。

今回の台風 19 号接近で、茨城県常総市がタイムラインに基づき、数多くの住民を適切に避難させ、人命を守った対応が新聞で報道されていました。

常総市は、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨で鬼怒川が決壊し洪水した当時、災害対策本部が十分に機能せず、避難指示の発令がおくれたために逃げおくれた住民約 4,300 人が自衛隊のヘリやボートで救出された苦い教訓があり、地域防災計画を見直し、タイムラインを策定し、逃げおくれゼロに向けて防災に取り組んだと聞き及んでいます。

その結果、ことしの台風 19 号では、国土交通省の関係機関との情報の共有や連携が十分に図られ、鬼怒川の水位上昇に際しては、市長みずからがマイクを握り、防災無線で避難を呼びかけるなど、避難指示が適切に行われ、市内に設置した 14 の避難所に約 2,700 人の住民が無事に避難したとのことであります。

また、今ほどの常総市のほか、山梨県韮崎市や三重県紀宝町などの自治体でも、今般の台風でタイムラインを活用し、事なきを得たとのことであります。このように、近年多くの自治体でタイムラインの導入が広がっています。

幸いにして、本市は大規模な災害に見舞われたことはありませんが、いつどのような形で自然災害が襲ってくるとも限らず、いざというときの備えだけはしっかりと整えておかなければなりません。市民の皆さんの生命・財産を守ることが、私たちに課せられた使命とさえ言えます。

そこでであります。本市においては、既存の、誰が、何を、どのようにといったことなどを定めてある地域防災計画や災害時の初動マニュアルを初めとする各種団体との災害時協定などは整備されていますが、これらの体制を十分に生かすためにも、さらに一歩突っ込んで、事前にある程度の被害が予想できる自然災害については、いつという時間の軸を明確に加えた、市民の命を守る事前防災行動計画・タイムラインを策定してはいかがでしょうか。

市民の安心・安全を守るため、逃げおくれを防ぐソフト対策の一つであり、大きな減災効果が期待できるタイムラインを早急に導入すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。